

議会だより

2024.11.1 長生村議会 検索



こちらからも議会だよりを見ることができます

水害対策の拡幅工事が進む一宮川(七井土)

議会定例会8月・9月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(5名) ————— 5P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会 8月会議

令和6年8月会議を8月19日に開催し、下水道管渠建設工事の請負契約の締結を可決しました。

○工事名

長生村管渠建設工事（その116）

○工事場所

長生村岩沼地先

○契約の相手方

株式会社 岡本グリーン

○契約の方法

指名競争入札

○契約金額

6457万円

○工期

令和7年3月14日まで



長生村管渠建設工事(その116) 工事位置図

議会定例会9月会議

令和6年9月会議を、9月10日から12日の3日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告4件、同意1件、議案7件、発議案2件が上程されました。一般質問では、5名の議員が村政を質しました。

令和5年度決算審査特別委員会を設置

令和5年度一般会計、特別会計および下水道事業会計の決算認定が、監査委員の意見を付して上程されました。議員による総括質疑を行い、決算審査特別委員会が設置され、7名の委員が決まりました。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 鈴木 博 |
| 副委員長 | 石川 博康 |
| 委員 | 小倉 利一 |
| 委員 | 門口 昭 |
| 委員 | 石井 俊雄 |
| 委員 | 野口 康宏 |
| 委員 | 齋藤 憲彦 |

なお、監査委員の意見書の概要は次のとおりです。

監査委員の意見要旨

一般会計

村税については収入済額が増加し、収入未済額（徴収できなかった税金）が減少しており、収納率は向上している。

その中で固定資産税の収入未済額の割合が村税の収入未済額全体の約6割を占めているので、必要な措置を講じ、収入未済額の減少に努められたい。

村税以外については、下水処理施設使用料および保育料において収納率の向上が見受けられた。

引き続き収納率の維持向上に努められたい。

不用額については令和3年度から減少傾向にあり、令和5年度は予算現額の2%を下回るなどの改善が見られる。一層、的確な予算の管理に努められたい。

国民健康保険特別会計

国保税は昨年度に比べて収入済額は減少したものの収入未済額に改善が見られ、徴収率が向上している。

不納欠損の増加が見られるため、さらなる徴収努力

介護保険特別会計

収納率は現年度分でわずかに増加しているが、過年度分については低下している。

さらなる徴収努力により、収入未済額の減少に努められたい。

後期高齢者医療特別会計

昨年度に比べて現年度分、過年度分ともに収納率は向上しているが、さらなる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

下水道事業会計

令和5年度末の処理区域内人口は6209人、前年度比124人増加。

下水道を利用しての水洗化人口は5092人で、前年と比べ144人増加した。

下水道普及率は46.3%で1.7%増加し、また、水洗化率は82%。

使用料徴収の対象となる有収水量は41万8305m³、前年度比で7163m³増

加している。管渠の設備は岩沼地先における建設工事が完了し、供用が開始された。

今後も下水道整備や既存設備の維持管理、更新などの経費が増大することが見込まれ、限られた財源を有効に活用し、適正な維持管理に努められたい。

副村長の選任を同意

令和6年9月10日付けで、副村長に新たに田中喜宣氏を選任することについて同意しました。同氏は、優れた人格・識見をもち、副村長として適任であると認められたものです。



田中 喜宣 氏

長生村ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正を可決

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が改正され、保護命令の申立てが接近禁止

命令および退去命令の申立てとして、制度の拡充がされたことにより、条例の規定整備が必要となり改正するものです。

この条例は公布の日から施行されます。

長生村国民健康保険条例の一部改正を可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正にともない、被保険者証の返還に係る規定が廃止されるため、所要の改正を行う必要があることから長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決しました。

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正に関する協議を可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正にともない、広域連合の処理する事務に関する規定について改正を行う必要があるため、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正に関する協議を可決しました。

(仮称)長生村学校給食センター建設工事請負契約の締結を可決

給食センター建設工事について、工事請負契約の締結を可決しました。

○**工事名**

(仮称)長生村学校給食センター建設工事

○**工事場所**

長生村宮成1557-1外

○**契約の相手方**

株式会社 畔蒜工務店

○**契約の方法**

一般競争入札

○**契約金額**

14億800万円

○**工期**

令和8年2月28日まで

一般会計補正予算(第2号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億2925万6千円を追加し、予算総額を73

億2169万6千円とする補正予算を可決しました。

○**主な歳入**

◎**総務費国庫補助金** 4252万1千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などです。

◎**消費費県補助金** 300万円

◎**ふるさと応援寄附金** 390万円

◎**繰越金** 7097万2千円

◎**主な歳出**

◎**税務総務費** 4656万1千円

調整給付金支給事業に係る給付金などです。

◎**社会福祉総務費** 2640万3千円

非課税世帯等への物価高騰対策給付金事業に係る給付金などです。

◎**農地費** 725万円

用排水路整備事業に係る工事請負費です。

◎**道路橋りょう維持費** 1757万2千円

道路維持管理事業に係る委託料です。

◎**災害対策費** 612万円

防災対策事業に係る消耗品や備品の購入費です。

◎**学校管理費** 389万7千円

小学校の給水設備の整備工事請負費などです。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ565万3千円を追加し、予算総額を16億658万5千円とする補正予算を可決しました。

歳入

◎**一般会計繰入金** 478万4千円

◎**繰越金** 86万9千円

歳出

◎**一般管理費** 478万4千円

◎**一般被保険者保険税還付金** 86万9千円

下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について可決

下水道事業会計で生じた剰余金について、補てん財源使用額として組入れおよび令和6年度事業会計に繰り越すことを可決しました。

長生村議会ハラスメント防止条例の一部改正を可決

主な改正点は「議員及び村職員の間」という部分を「議員間又は議員と村職員との間における」とし、「全ての議員が」という部分を「全ての議員及び村職員が」として、目的規定を明確にする改正です。

この条例は公布の日から施行されます。

選挙期間中の政治活動等調査特別委員会を設置

6月25日告示、30日投票

の長生村議会議員補欠選挙の期間中において、公職選挙法に違反しているのではないかとの指摘が、本村内外から寄せられており、その真偽を調査するために特別委員会を設置する趣旨で発議が提出され、賛成多数で可決されました。

◎**提出議員** 小倉 利一 諸岡 夏輝

議会議員としての抱負

6月の議員補欠選挙で当選した2名の議員に抱負を伺いました。

6月の長生村議会議員補欠選挙において、当選しました齋藤憲彦です。



齋藤 憲彦 議員

この度は、有権者をはじめ、沢山の方々にもご支援をいただき、誠に感謝しております。長生村の安心、安全な未来に向け、人に優しい思いやりのある公約を実現するために初志貫徹の精神で邁進して参ります。



鈴木 博 議員

去る6月の村議会議員補欠選挙において皆様のご支援を賜り、再び議員活動ができますことに感謝申し上げます。

初心に立ち返り、私の掲げた「災害対策、地域活性化、子育て支援」などの目標実現のため、また住民皆様のご意見、ご要望が叶うよう努力して参ります。

審議結果一覧表

8月会議

議案番号	件名	審議結果	
議案第28号	工事請負契約の締結について(長生村管渠建設工事(その116))	可決	全会一致

9月会議

議案番号	件名	審議結果	
認定第1号	令和5年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会へ付託	/
認定第2号	令和5年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	令和5年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	令和5年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	令和5年度長生村下水道事業会計決算の認定について		
報告第6号	長生村一般会計継続費の継続年度終了による精算について		
報告第7号	長生村介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算について		
報告第8号	令和5年度長生村健全化判断比率の報告について		
報告第9号	令和5年度長生村下水道事業会計資金不足比率の報告について		
同意第1号	副村長の選任につき同意を求めることについて	可決	全会一致
議案第29号	長生村ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第30号	長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第31号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	全会一致
議案第32号	工事請負契約の締結について((仮称)長生村学校給食センター建設工事)	可決	賛成多数
議案第33号	令和6年度長生村一般会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
議案第34号	令和6年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
議案第35号	令和5年度長生村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	全会一致
発議案第6号	長生村議会ハラスメント防止条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
発議案第7号	選挙期間中の政治活動等調査特別委員会の設置に関する決議について	可決	賛成多数

令和5年度 主要施策成果説明書(抜粋)

事業	事業費(千円)	事業内容
予防接種事業	36,001	帯状疱疹予防接種費用の一部助成、各種予防接種を実施。
尼ヶ台総合公園維持管理費	48,252	テニスコートの人工芝改修など、スポーツの振興および住民の憩いの場として、安全・快適に利用出来るよう公園の維持管理を実施。
長生村通学定期購入費補助事業	12,586	鉄道などの交通機関を利用して通学する高校生、大学生、保護者などに対し、対象年度の通学定期代の1/2(上限50,000円)を補助。
文化会館改修工事 ※令和4年度からの繰越分を含む。	539,579	文化会館の空調設備や音響設備の改修、屋上防水工事を実施。



農業用排水路と村道の交差部分の補修および改修
石川 忠夫 議員

農業用排水路と村道の交差部分の補修および改修

議員

農業用排水路と村道の交差部分の補修および改修につき、①一松地区における同交差部分の補修箇所数、②同交差部の補修改修の考え方、③今後の村の取り組みを伺います。

村長

1点目、一松地区における用排水路と村道の交差部分の補修箇所数は、過去3年間で21件、令和3年度で5件、令和4年度で4件、令和5年度で12件となります。

2点目、同交差部分の補修改修の考え方は、そのほとんどが経年劣化による道路の亀裂や陥没などにより、通行に支障があるため、道路管理者がアスファルトな

農業用排水路と村道の交差部分の補修および改修などについて

どにより補修しており、また、当該箇所の改修は、水路構造物の損傷などが原因になることから、水路の施設管理者が改修します。

3点目、今後の村の取組は、主な原因となる水路構造物の改修は、施設管理者が土地改良団体であることが多く、農業生産者に改修費用を負担いただく結果となることから、多面的機能支払交付金などを活用して、なるべく農業生産者に負担がないように改修を進めます。

議員

用排水路と村道などの交差部分の不具合を発見した場合の村の窓口を伺います。
まちづくり課長
 第一の窓口は、まちづくり課となります。

学校給食センター建設および関連工事費は

議員

学校給食センター建設の進捗状況につき、①今後の稼働に至るまでのスケジュール、②同センターの管理運営方法、③建設予定地が津波浸水区域に隣接する場所であることを踏まえた、ハード面、ソフト面の具体的な安全対策を伺います。

教育長

1点目、今後のセンターの稼働に至るまでのスケジュールは、本会議にて給食センター建設工事の請負契約を可決されたなら、直ちに本契約を締結し、工事着手します。

今後の行程は、厨房設備工事および配膳室の整備を行い、令和8年2月末までに完成するよう進め、また、工事完了後、試運転を経て令和8年4月の始業から給食センターを稼働します。

2点目、センターの管理運営方法は、村で職員を配置し、学校給食に関わる業務について実施していく予定で、具体的な内容は今後

決定していきます。

3点目、建設予定地が津波浸水区域に隣接する場所であることを踏まえた安全対策は、ハード面は、建設地の盛土や建物1階フロアの高さを上げる設計とし、周辺、敷地から津波が浸水しない形状とし、また、停電時に稼働する自家発電設備は二階に設置し、ソフト面は、有事の際、給食センターとしての避難行動マニュアルを今後整備します。

議員

各小中学校の給食室の撤去費用を伺います。

学校給食センター建設室長

撤去費用はまだ算出しておりません。

議員

撤去費用は、現在説明されている予算の範囲内のものでないかを伺います。

学校給食センター建設室長

現在予算には反映されておりません。

議員

6月議会説明の学校給食センター建設費用の総額16億8300万円を、関連工事を入れると、この金額よりも多くなるという解釈でよろしいか伺います。

学校給食センター建設室長
お見込みのとおりです。

議員

給食センターの避難行動マニュアルは、何よりも従業者の安全第一から、逃げる方策をとると、今までの村の説明では、学校給食センターの建設予定地は、津波浸水区域でないため建設には問題ない、津波の被害はないとのこと、逃げる必要はあるのでしょうか伺います。

子ども教育課長

逃げる必要はあるのかというところですが、海岸部から逃げ遅れる方は、足が不自由な方とか、小さなお子さんとか抱えている方もいらっしゃるもので、そういったところは想定できる範囲だと思えます。

当初の村の避難計画を立てたときに、避難困難者が、今給食センターを建設する場所の周辺では二十数名の避難困難者が発生するといような調査がありますので、その結果を基にしても避難場所としての効果を上げていく必要があると考えます。



給食費の無償化と特別教室のエアコン設置が急務

石井 俊雄 議員

議員 小高村長の公約、給食費無償化の時期と予算金額について伺います。

村長 他の事業との兼ね合いも考慮し「可能な限り早期」に進めたい。

給食費無償化の必要額は約5117万円です。

議員 令和5年度の決算は財政調整基金と、ふるさと応援基金の合計が12億8000万円あります。

12月議会か、来年の当初予算に提案できますか。

村長 ふるさと納税も変化する。任期4年で無償化したい。

議員 今年の夏も最高の気温で

した。小中学校の特別教室と体育館のエアコン設置が必要です。予算金額を伺う。

村長 「学校施設環境改善交付金の活用」を令和7年度分の概算要望を行いました。エアコンの設置は現在、設置費用を業者見積中です。

議員 子どもたちの命が一番です。緊急の対策が必要です。業者見積もりはいつできますか。

子ども教育課長 新年度予算に計上できるよう10月末を目安としています。

来年の夏までには、難しい状況です。

議員 今年よりも来年はもっと暑くなります。理科室だけでもエアコン入れませんか。

村長 学校側と協議してみます。



村体育館の雨漏りなど質問

議員 村の体育館の築年数、現状の不備および改善点について伺います。

教育長 長生村体育館は、昭和53年3月に完成し46年が経過しています。

最大の課題はエアコンが

欲しいとのことでした。これらの改善計画を伺います。

生涯学習課長

議員からご指摘の不具合箇所は、緊急性などから優先順位を考慮し、予算の範囲内で順次改善をはかってまいります。

また、エアコンの要望は、必要性を認識しており、設置に向け検討してまいります。

議員 村体育館の改修計画があるか伺います。

生涯学習課長

今年度は、体育室照明のLED化、女子トイレの洋式化を予定しています。

議員

8月30日、現地に出向き現状を調査しました。

体育館は雨漏りが3ヶ所、防護柵の鉄棒3ヶ所の切断、太陽光を防ぐカーテンが不備で「卓球の玉が見えない」、シャワー施設が使えない、エアコンが欲しい。

剣道場は雨漏り、畳の不良などを確認しました。



長生村体育館

その他

村道路の排水側溝、道路改良などを質問しました。



補聴器の費用の 助成に関して

諸岡 夏輝 議員

議員

住民の方から、補聴器の購入費用が高額であるという声を聞いています。

実際に難聴になった際に、作成費用が高額なために作成を諦めてしまう方もいると聞いています。

補聴器費用の助成の考えがあるかどうかを伺います。

村長

高齢の影響に起因する聴力の低下により、身体障害者手帳の交付とならない人で補聴器の購入を希望する高齢者に対して、補聴器購入費の助成を今回の公約として上げさせていただきます。

補聴器は高額のものになりますと、購入者の大きな負担となります。

このことから、先進事例に鑑み、負担の公平性を考慮し、住民税非課税世帯の

高齢者に対する補助事業を検討してまいります。

災害時要支援者の 把握方法について

議員

村内での災害時要支援者の把握方法に関してお聞きします。

村長

本村の災害時避難行動要支援者については、国の指針に基づき、要介護認定3から5の人、身体障害者手帳1、2級の人、そして75歳以上の高齢者などを対象としております。

議員

九十九里町では、要介護申請時に、災害時の要支援者名簿への登録を希望するかどうかの調査票を同封して送付をされているという

ことです。

本人氏名・緊急連絡先などを記載して返送するという方法をとっているのと、この方法であれば、要介護者・障害者認定の申請時・更新時に希望がある方の把握がしやすいのではないのでしょうか。

この取組を参考に災害時の要配慮者名簿への登録に対して、有効活用ができれば伺います。

福祉課長

現在避難行動要支援者の情報につきましては、介護度や障害の等級の情報を反映して作成されております。そのほか、災害時の対応としては、地域包括支援センターのケース情報、緊急通報装置対応に登録された世帯状況などを活用しながら対応することも想定されます。

事前情報を把握して迅速に対応できる方策として、九十九里町の取組も参考に協議をしていきたいと思っております。

こども園・小中学校の熱中症対策について

議員

こども園・小中学校の実際の熱中症対策について、現在の登下校時の対策について、お伺いします。

子ども教育課長

こども園につきましては、保護者送迎を行い、小中学校につきましては、子どもたちの登下校時の対策として、日傘や首にかけてる保冷剤の推奨を行うとともに、登下校時の健康観察を徹底するように対策を講じています。

日中の気温の上昇から下校時のほうが熱中症の危険リスクが上がるということが推測されます。帰宅前の学校やこども園での一次的なクールダウンの対策などを試みています。

議員

学校内や部活動・クラブ活動の際にも、実際に教職員・保護者の皆様も十分に配慮してくださっているとありますが、指数計や熱

中症対策グッズなど、必要な物の購入を検討されても良いと思います。

その他、エアコンの設置なども含めて、検討して頂きたいです。

その他

次の質問を行いました。
人材の掘り起こし・福祉人材の雇用促進の提案に関してでは「介護従事者就業支援補助金」「介護人材夜勤手当支援事業補助金」「介護人材家賃補助金」に関して。

SNSを活用した防災対策や避難施設の周知については「防災訓練の周知方法について」と、今後の課題に関して。
避難所開設手順書については「避難所開設手順書の設置場所や手順書の内容」に関して。





給食費無償化は早くやりたいが時期を明言できない 関 克也 議員

議員

6月の村長選挙での小高村長公約は、「小中学校給食費完全無償化」です。直近では白子町が、学校給食の無償化に踏み切るが、学校給食費無償化の長生郡の現状をお聞きします。

者負担となっている。

しかし、昨今の物価高騰など各家庭における経済負担は増加の一途となっている現状から、給食費の完全無償化は、村として力を注いでいる子育て支援の施策の一つとして考えています。

議員

長生村の給食費無償化の現状は、第3子以降無償化が何人、就学援助が何人、生活保護家庭で何人、合計何人で、これは児童生徒人数の何%になりますか。

子ども教育課長

令和6年度の本村の小中学校の給食完全無償化実施の人数は表の通りで、合わせて149人、19%です。

議員

子どもの人数が減少することを考えると、早期の無償化実現が必要です。今年やらなければ、今の中学3年生は対象にならない。保護者の側は、いつになっても給食無償化が前進しない、と心待ちにしていると思います。

保護者の方々の気持ちに寄り添って一歩でも前進できないか。中学生の1年から3年生までを先に無償化するためには財源がいくらかかるか。その場合、対象となる人数は何人か。

子ども教育課長

対象者は289人で、年間の費用は1924万5千円となります。

議員

無償化の財源として地方消費税交付金・増額分を活用できないか。

子ども教育課長

できないという認識です。総務省から使途の範囲が示されており、社会福祉、社会保険、保健衛生と消費税法に明記されています。

議員

増額分の活用では社会保障4経費に充てるとされていて、その中に少子化対策が含まれています。この名目で給食費の助成に活用できないのか。

令和6年度予算で地方消費税交付金増額分が1億6000万円もある。この一部を使えば可能ではないか。

子ども教育課長

子育て支援の分野では、病児保育への助成や保育職員の配置改善などにも充てられているが、給食費負担

軽減は対象外です。

議員

国からの財源で物価高騰対策のための臨時交付金があり、船橋市の例では今年1月から3月の限定ですが、臨時交付金を活用して、小中学校の給食費無償化を実施しました。

使える財源はあらゆる可能性を活用して早く、給食費の無償化を一步一步進めてほしい。

村長

気持ちとしてはすぐにもやりたいが、給食センターの建設で給食室を1つにまとめることによつてコストが安く上がり、それを財源に無償化したいという説明をしてきました。

議員の提案も考える余地はあると思うが、その時期については明言できません。

その他

「国保税の子どもの均等割軽減について」「マイナ保険証の交付と紙の健康保険証廃止について」の質問も行いました。

議員

学校給食費無償化は必要だが、その根拠の一つは憲法26条・教育を受ける権利。村長が公約で完全無償化を掲げた根拠・理由は。

教育長

学校給食法第11条では、食料費、学校給食費は保護

○学校給食費無償化の対象・長生村

項目	人数	割合%
第3子以上(小中学生)	82	10.49
要保護・準要保護世帯	67	8.57
小計	149	19.05
小・中学生徒数(今年9月現在)	782	100.00

要保護＝生活保護、準要保護＝修学援助。



高齢者が聴覚補助器を適切に選択できる環境の整備について 井下田政美 議員

議員
医学的に、何デシベル以上の聴力が衰えた場合、医師から補聴器が必要であると勧められるのか伺います。

環境を整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

福祉課長

医学的に難聴になった場合になりますと、補聴器の装用が適用とされる基準については、聴力が40デシベル以上ということになっております。

福祉課長

補聴器を確実に選定するために、耳鼻咽喉科を受診し、補聴器を取り扱う専門の業者に相談することが最善の方法と考えますので、社会福祉協議会でのお試しの利用などは考えておりませんので御了承お願いいたします。

議員

2022年東京都健康長寿医療センターの調査では、高齢者の37・4%に程度以上の難聴が認められたことが公表されています。

村の高齢者の約1780人が40デシベル以上の、中程度以上の難聴者に該当することが想定されます。

高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択でき

る環境を整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

いるのか、見解を伺います。

福祉課長

耳の間こえに不安を感じておられる方にとっては、有効なものになり得る可能性があるというふうにご考えております。

議員

加齢により耳が聞こえにくい方や日常生活での聞こえに不安を感じる方が、安心して来庁できる環境の整備を目的として、比較的安価な軟骨伝導イヤホンの導入に対する見解を伺います。

村長

今後、四街道市の例をとっても、先進事例をきちくと研究して、できるだけ早く導入できるように調査研究をしてみたいと思います。



指定避難所のトイレ環境の整備について

議員

一松小学校ではマンホールトイレを10基整備しているとのことですが、下水道の整備が完了しているほかの指定避難所のマンホールトイレの設置状況について伺います。

総務課長

マンホールトイレを整備している指定避難所は、一松小学校のみとなっております。

議員

大規模災害発災時、マンホールトイレは重要となりますので、今後、検討を求めます。

想定される最大避難者数などを基に携帯トイレの備蓄計画の見直しと同時に、必要数を調達すべきと考えますが、必要数に対する備蓄の状況と、今後の方針についてお聞かせください。

総務課長

携帯トイレの有効性は理

解をしているところがございます。

次年度以降、村でも備蓄を検討してまいりたいと考えております。

議員

また、発災直後の適切な携帯トイレの使用方法などを各避難所の運営マニュアルなどに反映する必要があらうと思いますが、見解を伺います。

総務課長

村の備蓄に合わせて今後検討してまいりたいと思います。

その他

「ペット同行避難について」、「災害時用公衆電話について」、「災害協定の締結状況について」、「会計年度任用職員の賃上げの遡及改定について」などの質問をしました。



議長・議員が出席または参加予定の主な行事

9月	10月	11月	12月
3日 議会運営委員会	7日 長生郡市議員会第1回地区交流会 議会定例会10月会議	2日 長生村文化祭・むらっ子発表会 議会定例会11月会議	3日 議会運営委員会
4日 一宮聖苑組合議会	9日～11日 決算審査特別委員会	5日 （仮称）長生村学校給食センター起工式	10日～13日 議会定例会12月会議（予定）
7日 長生村少年の主張大会	14日 地震・津波避難訓練	8日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会	12月
10日～12日 議会定例会9月会議	17日 議会だより編集特別委員会	9日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会	25日 長生郡市広域市町村圏組合議会第3回定例会
15日 敬老ながいき祭り	19日 小学校運動会	13日 第68回町村議会議長全国大会	22日 千葉県町村議会議長会第2回定例会
26日 長生郡町村議会議長会臨時会	22日 議会だより編集特別委員会	9日 ながいきフェスタ	13日 第68回町村議会議長全国大会
	23日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会		22日 千葉県町村議会議長会第2回定例会
			25日 長生郡市広域市町村圏組合議会第3回定例会

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL：32-4744 FAX：32-1177

メールアドレス：

cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。

審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。

※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。

議会定例会12月会議は12月10日(火)から開催の予定です。



編集後記

8月、9月の猛暑もようやくおさまり、朝晩めつきり涼しくなってきました。国では、立憲民主党の代表に野田佳彦さんが、新首相に石破茂さんがそれぞれ就任されました。これからの日本を良い方向に導いていって欲しいものです。

今年の米価は近年にない高値となり農家の皆さんにとっては久々の喜ばしい出来事です。消費者の皆さんには急激な米の価格上昇は厳しい状況であると思います。

さて、議会だよりが前号から一般質問者の顔写真を掲載するようになりましたが、皆さんお気づきになりましたか。より良い誌面にするために編集委員が熟慮し、決定したものです。評価はいかがでしょうか。

今後も編集委員一同、誌面の充実に努めてまいりますので、皆さんのご愛読をお願いします。